

令和6年長浜市議会定例会

令和7年6月定例月議会

ていれいづきぎかい

市長提案説明

令和7年5月30日

## 1 市政を取り巻く状況と「長浜市の未来図」

(1) 「長浜市の未来図」の議論が始動

(2) 7つの輝きによるまちづくり

① 産業・観光の振興

② こども・若者と教育・文化の充実

③ 健康・医療・福祉の充実

(3) 過去から受け継がれた資源を活かし、今と未来をつなぐまちづくりへ

## 2 黒壁の経営改革に対する支援について

## 3 令和6年度決算の見込

## 4 その他

## 5 議案等説明

- ・ 補正予算           2 議案（議案第55号～第56号）
- ・ 条例               1 議案（議案第57号）
- ・ その他議案       1 議案（議案第58号）

本日ここに、令和7年6月定例月議会ていれいづきぎかいの開会にあたり、議員の皆様方にはご参集たまわを賜り、厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、市政運営に関して議員各位ならびに市民の皆様と共有すべき事項についてご報告申し上げます。

## 1 市政を取り巻く状況と「長浜市の未来図」

本年の3月定例月議会でも申し上げましたとおり、持続可能なまちづくりを実現するためには、市民の皆様と将来像を共有し、議論を重ねながら改革を実行していくことが不可欠であると考えております。また、近年、市政に対する多様なご意見やご批判をいただく中で、私たちには市の立場や取組について丁寧にご説明する責務があると認識しております。本日は、本市の将来に向けた基本的な考え方や主要施策についてご説明申し上げます。

### (1) 「長浜市の未来図」の議論が始動

本年4月、本市では「長浜市総合計画審議会」、通称「長浜改革会議」を開催し、新たな将来像を描く総合計画の議

論をスタートさせました。委員の皆様からは、「将来長浜市に存在する人物像を想定し、そこに向けた政策を展開すべき」、「一度長浜を離れた子どもたちが、再びこの地に戻り、暮らしたいと思えるまちを目指すべき」といった貴重なご意見をいただきました。

本市は、古くから市民の自治の力により発展してきたまちであります。現在も自治会加入率は約92パーセントと県内一を誇り、地域活動や製造業を中心とした企業活動など、いわゆる「民」の活動が極めて活発であります。

このような背景を踏まえ、「長浜市の未来図」の基本理念として「開かれたシビックプライド」を掲げております。シビックプライドとは、「自らのまちを誇りに思い、愛着を持ち、さらにより良いまちにするために主体的に関わる精神」のことです。ここに「開かれた」という要素を加味し、市外の意見や力も積極的に取り入れながら、まちづくりを進めることが重要と考えております。

## (2) 7つの輝きによるまちづくり

「長浜市の未来図」では、「開かれたシビックプライド」

を背骨として、7つの分野における"輝き"を通じて、未来志向のまちづくりを提案しています。7つの輝きは、本市で培われた数多くの地域資源を生かしたものです。例えば、浜ちりめん、浜蚊帳、浜ビロード等の繊維産業、現在も主要産業であるものづくり産業、琵琶湖・余呉湖・竹生島、伊吹山系の自然資源、観音信仰、戦国史跡、鉄道遺産などの歴史資源、黒壁のまちづくり、長浜曳山まつりの子ども歌舞伎、県下初の小学校の設置、優れた医療環境、1000人献血運動、伊香相救社いかそうきゅうしゃによる救済活動など、枚挙にいとまがありません。

そして、7つの輝きの内容は、①こども若者を「主人公」にするまち、②健康医療を誇りにするまち、③歴史・自然・創造が交わる観光のまち、④時代に合った産業を育て、未来を切り拓くまち、⑤学びと文化が共鳴するまち、⑥安心・安全 ～先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち～、⑦進取の気性 ～果敢に挑戦をつづけるまち～、この7つです。

本日は、まちの"輝き"を高めるために進めている重点的な3点についてご説明いたします。

まず、産業・観光の振興について申し上げます。

米原市と協力して神田・長沢地区の産業用地開発及び企業誘致に着手するとともに、バイオサイエンスを軸としたオープンイノベーションの推進、そして中小企業の人材確保支援を進めています。

農業分野におきましては、<sup>かんでんちょくほん</sup>乾田直播などの先進的農業技術やスマート農業技術の導入を推進し、若者の就農支援を通じて、次世代人材の育成に取り組んでおります。

観光面では、「長浜450年戦国フェスティバル実行委員会」や「長浜観光連携プラットフォーム」の設立による地域内連携の強化や、「北近江豊臣博覧会の開催」、「(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムの整備」など、魅力ある事業を展開し、「稼ぐ観光」の実現を成し遂げてまいります。

次に、こども・若者と教育・文化の充実でございます。

こども・若者を「地域の主人公」と位置づけ、「こども若者ボイス事業」や「若者のサードプレイス<sup>いってき</sup>(ittteki)事業」などを積極的に展開しています。また、「ながはま次世代住

宅新築・リフォーム支援補助金」により、若年世代の定住促進にも手厚く取り組んでおります。

教育分野では、「長浜スタイルによる授業改善」やICTを活用した教育の推進により、確かな学力向上を図っています。また、ラーケーションの県下初の導入により、保護者と学びを深める取組を進めるとともに、県下初の特例校の設置により、学校に行きづらい児童・生徒を含めて、誰一人取り残さない教育を目指します。さらに、長浜バイオ大学を中心とした産学連携による人材育成コンソーシアムが設立され、地域に根ざした人づくりの新たな拠点として大いに期待されるところです。

文化面におきましては、「長浜<sup>きものあわーど</sup>kimono AWARDS」や「観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業」など、地域の歴史と文化を活かした事業を積極的に展開しております。

そして、健康・医療・福祉の充実についてであります。

本市は人口11万人規模でありながら、市立病院2つを含む4つの病院を有するという、恵まれた医療環境がございます。「病院再建・再編事業」や「湖北病院等建替整備事

業」により、医療体制のさらなる充実を着実に図ってまいります。

福祉分野では、「こども家庭センターの開設」や「医療型短期入所施設の体制整備」、「多機関協働による重層的支援」などを推進し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに邁進しております。

(3) 過去から受け継がれた資源を活かし、今と未来をつなぐまちづくりへ

人口減少・少子高齢化でまちの機能が縮小するという厳しい時代の中で、持続可能なまちを築いていくためには、市民一人ひとりが誇りと主体性を持ち、まちづくりに積極的に参画いただくことが不可欠であります。これは、「市民が日本一元気なまち」を目指すこととも言えます。

時代の変化の中では、思いどおりに進まないこともありますが、こうした時代だからこそ、過去から受け継いだ多くの資源を活かしながらも新たな挑戦、新たな改革を続けていく「未来につなぐ思考」が必要だと考えております。

「開かれたシビックプライド」の理念のもと、市外の意

見も積極的に取り入れ、「長浜改革会議」での活発な議論を通じて、未来志向のまちづくりを力強く進めてまいります。

市議会議員の皆様におかれましては、今後とも市政全般にわたる取組に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 2 黒壁の経営改革に対する支援について

続きまして、株式会社黒壁の経営改革に対する支援についてご説明申し上げます。

株式会社黒壁は、昭和63年に第三セクターとして設立され、歴史的な街並み景観と現代ガラス文化の融合により、中心市街地活性化の拠点として重要な役割を果たしてまいりました。年間200万人が訪れる商業観光都市・長浜のまちづくりを牽引し、官民連携によるまちづくりの成功事例として全国的にも高く評価されております。

しかしながら、近年は厳しい状況に直面しております。第一に、観光ニーズの多様化により、観光客の求めるものが変化し、従来のビジネスモデルでは対応が困難になってまいりました。第二に、新型コロナウイルス感染症の影響

により観光客が減少し、売上が大幅に減少いたしました。  
第三に、物価高騰等による営業費用の増大が経営を圧迫しております。これらの三重苦により、令和元年度から4期連続の赤字を計上し、経営の健全化が喫緊の課題となっております。

こうした厳しい状況に対し、黒壁では令和3年度より、金融機関、地域経済活性化支援機構<sup>レビック</sup>REVIC、そして本市との連携による本格的な経営改善に取り組んでこられました。具体的には、非採算部門からの撤退、在庫・仕入れ管理の強化、人員配置や家賃の見直しなど、REVICの指導と経営陣の努力により経費削減を実施されています。

その結果、令和5年度決算においては経常利益として1700万円の黒字化を達成し、営業収支の着実な改善が図られました。さらに、将来を見据えた財務戦略として、資本金を5億4000万円から4500万円へと減資し、税法上及び中小企業法上の優遇措置を享受できる体制を整えられました。

しかし、黒字化は実現したものの、依然として大きな課題が残っております。それは、経営改革を推進するために

ガバナンスを強化する必要があることと、過去から蓄積された年間売上額を上回る約7億4000万円に上る多額の債務の存在です。債務については、現在も金融機関から元本返済の猶予を受けており、その完済には相当な期間を要することが見込まれます。この債務が、長年にわたり黒壁の経営を制約し、将来への投資を困難にしている根本的な課題となっています。

株主である長浜市といたしましては、黒壁がこれまで多くの観光客を呼び込み、商店街の振興や経済波及効果の拡大を通じて、全国的なまちづくりの成功事例として本市の知名度向上に大きく貢献してこられたことを踏まえ、今後50年、100年と将来にわたって持続可能な経営を継続していただくことが、本市のさらなる発展にもつながるものと考えております。

今回の改革において最も重要なポイントがあります。それは、本市が単独で支援を行うのではなく、株主である長浜市、最大の債権者であり株主でもある滋賀銀行をはじめとする金融機関、そして法律により設置され経営改善を担うREVICの三者が連携して支援を行う点にあります。さら

に、地元経済界の代表である長浜商工会議所の協力も得ながら、それぞれが役割を分担し、連携することで、各者の専門性と強みを活かし、収益改善、ガバナンス改善、財務改善といった経営改革を、効率的かつ効果的に推進し、長浜のランドマークである黒壁を確実に維持してまいりたいと考えております。

本市としましては、こうした改革を迅速に進めるため、黒壁の事業継続に必要な資金繰り支援として、金融機関と協調した貸付制度を設けるための補正予算案を、今議会に提案しております。また、改革の準備や組織内部の適正な運営体制を確保するため、本年4月より市職員を派遣し、改革の推進を支援しております。

この抜本的な経営改革は、令和7年度から最長3年以内の完了を目途に実施し、毎年度、改革成果の検証と見直しを行いながら、確実に推進してまいります。改革後は、黒壁が自立した経営体制へ移行できるよう取り組んでまいります。

黒壁は、歴史的建造物を保存・活用しつつ、新たなガラス文化を導入することで、本市を全国的に知られる観光地

へと再生させ、市民が主体となったまちづくりの成功例として、シビックプライドを醸成する重要なシンボルです。今回の支援を通じて、株式会社黒壁が中心市街地活性化を牽引する核として、持続的な成長と発展を実現し、「長浜市の未来図」の具現化に向けて重要な役割を果たしていただけるよう、全力で支援してまいります。

議員の皆様におかれましては、本趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 3 令和6年度決算の見込

さて、議案を説明させていただく前に、明日<sup>あす</sup>5月31日  
をもちまして令和6年度の出納<sup>すいとう へいさ</sup>を閉鎖しますので、現在、最終的な決算見込みを精査しているところでございますが、現時点における見込みとしまして決算の概況<sup>がいきょう</sup>についてご報告申し上げます。

一般会計におきましては、各種事務事業の効率的な執行に鋭意<sup>えいい</sup>努めてまいりました結果、実質収支で概ね10億円程度を令和7年度に引き継ぐ見込みであり、特別会計につきましても黒字となる見込みであり、おおむね健全財政を

維持できる見通しとなっております。

一方で、人事院勧告に伴う人件費の増加などの影響により、財源不足が拡大し、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況となっており、一般会計の基金残高は約15億円減少する見込みであります。

また、令和7年度におきましては、全国的には経済が回復基調にあるものの、エネルギーや食料品等の物価高騰は続いており、市民生活や経済情勢の先行きは依然として不透明であり、また、今後も様々な課題解決に対する財政需要が見込まれることから、市政運営への影響が危惧されるところであります。

このような状況の中にあっても、市民のくらしと経済をしっかりと守っていくため、必要な施策を適時・適切に展開していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 4 議案等説明

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第55号及び議案第56号は、補正予算です。

議案第55号は、一般会計の補正予算で、総額4億2,300万<sup>よ</sup>余円の追加補正であります。

その内容としましては、<sup>くにけんとう</sup> 国<sup>ほじょさいたく</sup> 県等の補助採択等により年度内に新たに予算措置が必要となったものであります。

総務費では、コミュニティ助成事業の<sup>さいたく</sup> 採択に伴う助成金や戸籍法の改正による氏名の振り仮名記載に関する経費について、所要額を計上しております。

民生費では、医療的ケアに対応した重度・重症心身しょうがい者グループホームの整備及び児童館の空調更新に係る補助金のほか、生活扶助基準の見直し等に伴う生活保護システムの改修費を計上しております。

商工費では、国交付金の<sup>さいたく</sup> 採択状況に合わせて、<sup>うみ</sup> 湖の<sup>べ</sup> 辺のまち長浜未来ビジョンを推進する基幹事業である道路整備事業を一部減額するとともに、パブリックスペースでの社会実験等を実施する経費を計上しております。また、令和6年度の債務負担行為により交付決定をしました「事業所用太陽光発電設備等導入促進補助金」の予算を計上し

ております。併せて、先ほどご説明したとおり、株式会社黒壁の抜本的な経営改革に対しまして、金融機関及び地域経済活性化支援機構との連携・協力による支援を実施することとして、「株式会社黒壁経営改革資金貸付金」に係る債務負担行為を設定しています。

土木費では、除雪車両の購入などの雪寒対策、橋梁の長寿命化、市道の整備に要する経費を計上するとともに、雪寒対策、橋梁の長寿命化及び市道の整備につきましては、適正な納期や工期を確保するため、あわせて繰越明許費くりこしめいきょひを設定しております。

消防費では、同報系防災行政無線上草野中継局設備の移転・撤去工事に関しまして、追加で必要となる経費を計上しております。

教育費では、現在進めている小中学校の長寿命化工事にかかる労務単価の上昇等による追加費用を計上し、併せて債務負担行為を設定しております。さらに、西浅井地区の小学校統合に向けた準備経費のうち早期着手が必要な経費について計上しております。併せて、西浅井地区及び伊香具地区のスクールバス運行に係る債務負担行為を設定して

おります。また、文化芸術活動団体への助成事業の採択による助成金及び長浜城歴史博物館受付周辺等のリニューアル費用を計上しております。

以上の財源といたしましては、<sup>くにけん</sup>国県支出金、<sup>ききんくりいれきん</sup>基金繰入金、<sup>じゅうとう</sup>市債を<sup>しゅうし きんこう</sup>充当し、収支の均衡を図っております。

議案第56号は、国民健康保険特別会計（<sup>ちやくしんかんじょう</sup>直診勘定）の補正予算で、中之郷診療所のエックス線撮影装置を更新する経費を計上しております。

次に、条例の改正であります。

議案第57号は、地方税法等の改正に伴い、個人住民税における特定親族特別控除の創設等を行うものです。

議案第58号はその他の事件議案でございます。平成10年に公立保育園において発生しました事故の相手方に対する損害賠償の額を定めることについて、議会のご議決をお願いするものです。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、  
なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜<sup>たまわ</sup>りますようお願い申し上げます。